



**地域おこし協力隊 新メンバー加入**  
10月1日、地域おこし協力隊に中川ミミさんが仲間入りしました。中川さんは「これまで仕事などで身に付けてきたことを十分に発揮して、ふるさとの役に立ちたい」と話してくれました。

市長からのメッセージ  
【こちら市長執務室】



丹波市長 辻 重五郎

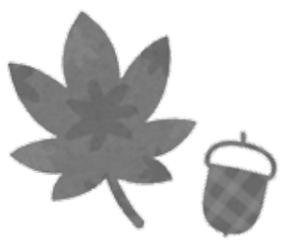
平成26年度は、丹波市誕生から10年目の記念すべき年に当たると、大切な節目の年でありました。過去10年を振り返って検証し、次の10年、20年先を見据えて、総合的な戦略を練らねばなりません。財政は、市の戦略の中でも特に大きな課題を抱えています。市民のみなさんにわかりやすく決算の報告をし、丹波市の財政力、財政指標などを公表し、ともに市の将来を考える必要があります。平成16年11月1日合併時には、0.61億円の借金(市債)を抱えて、

「テーマ」 平成26年度 決算報告

「テーマ」 平成26年度 決算報告  
の出発となり、厳しい財政状況でありましたが、26年度決算では、10年間で79.6億円まで縮小し、26.5億円の借金返済をすることができました。また、家庭での貯金と同じく、市でも目的に応じて貯金をしています。その残高も市発足時より30億円増えています。借金返済額と貯金(基金)合計で29.5億円のお金を10年間で生み出したことになりました。健全財政を行ってきたと評価すべきことですが、今後の財政計画からは、

依然として厳しいものが予想されます。平成26年度は豪雨災害が発生し、歳入・歳出ともに過去最大規模になりました。これは国県からの財政的支援と災害関係支出によるものです。被災者支援と生活再建支援を最優先とするため、補正予算を約20億円追加計上し、復旧・復興に向けて取り組んだ1年となりました。復旧・復興は5カ年計画で進行しています。計画のさらなる推進と同時に市の健全財政の維持につ

めとするコミュニティの活動、全国からのボランティアのみなさんの力添えなどの心合わせ、力合わせのコラボレーションの賜物おかげで今日を迎えることができました。今後も「心つなぐ」を合言葉にみなさんとともに取り組むたいと考えております。この平成26年度の決算を忘れることなく、今後さらなるまちづくりに精進して頑張つてまいりますので、市民のみなさんのご理解・ご支援をお願いいたします。



平成28年度 HP  
**保育所・認定こども園・幼稚園・アフタースクールの入所・入園申し込みがはじまります**  
園子育て支援課 (山南庁舎内) ☎ 70-0813

平成28年4月から入所・入園を希望される児童の申込受付を開始します。年度途中の入所・入園を希望される場合もこの期間中にお申し込みください。詳しくは、各施設・市役所窓口にて配布予定の「入所・入園のご案内」をご覧ください。

**保育所・認定こども園入所・入園のご案内**  
受付期間 (期間厳守)  
**11月2日(月)～30日(月)**

- お子さんの年齢や保育の必要性の有無によって、3つの区分に認定し、認定の種類によって利用できる施設が決まります。
- 対象 / 概ね生後6カ月の乳児から就学前まで
- 認定区分表

	教育を希望する場合	保育を必要とする場合
0・1・2歳 (満3歳未満)		3号認定 【施設】保育所・認定こども園
3・4・5歳 (満3歳以上)	1号認定 【施設】幼稚園・認定こども園	2号認定 【施設】保育所・認定こども園

- 受付場所 / 1号認定…各施設  
2号・3号認定…子育て支援課、各支所、市内各保育所・認定こども園のいずれか  
※認定こども園への入園申込みも市役所に提出可能です。
- 提出書類 / 「支給認定(現況届)申請書兼利用申込書」「就労証明書」など。必要書類は、受付場所で渡します。
- 保育料 / 平成28年度の保育料は決定次第、お知らせします。また、入所・入園する児童の保護者の方へ郵送などで保育料額をお知らせします。
- その他 / 2・3号認定で継続して入所・入園される方については現況届を提出してください。※転入や育児休業明けなどで、平成28年度途中に入所・入園を希望する方も、この期間内に申し込みができますが、決定は希望月の前月中旬です。※施設の定員や保育士の配置などにより、希望施設への入所・入園が困難な場合があります。

**アフタースクール入所のご案内**  
受付期間 (期間厳守)  
**11月2日(月)～30日(月)**

- 入所の要件 / 保護者が仕事や介護などの理由により、昼間もしくは学校の長期休業中に家庭で保護をすることができない家庭の児童であること
- 対象 / 市内在住の小学生
- 受付場所 / 子育て支援課、各支所
- 提出書類 / 「アフタースクール入所申込書」「就労証明書」など保育を必要とすることを示す証明書。必要書類は、受付場所で渡します。
- その他 / 入所せず、1日のみ利用する「一時預かり」(要事前申込)もあります。ただし状況により、利用をお断りする場合があります。※転入や育児休業明けなど、年度途中に入所を希望の方も期間内に申し込みください。※アフタースクールの定員などにより、入所が困難な場合があります。

**公立幼稚園入園のご案内**

- 対象 / 平成22年4月2日～平成23年4月1日生
- 預かり保育 / 保育が必要な家庭の園児を対象に預かり保育(午後6時まで)を実施
- 入園説明会 / 11月～12月にかけて各園で入園説明会及び就園前健診を実施します。10月下旬から順次、対象の家庭へ案内を送付します。詳しくは、各幼稚園に問い合わせください。

